

平成28年度 九州大学基金支援助成事業

「1-1 山川賞」募集要項

1. 【趣旨】

山川賞は、山川健次郎初代総長の名を冠した賞であり、九州大学教育憲章が指向する人間性、社会性、国際性、専門性について優れた志を持ち、学業に優れ、将来、社会の様々な分野で指導的な役割を果たし広く世界で活躍することを目指す九州大学の学部学生を選考し、次代を担う若者を育てることを目的とする。

2. 【申請資格】

2年次・3年次の学部学生

3. 【実施期間】

平成28年4月から学部の最短修業年限までの期間

4. 【受賞予定人数】

10名程度（2年次学生7名程度、3年次学生3名程度）（選考により採択予定人数を下回ることがある。）

5. 【奨励金】

学業を助成する奨励金（学資金）として年間100万円を支給する。原則学部の最短修業年限まで継続する。ただし、年度毎に、11.（2）のレポートの提出状況及び学業成績を確認の上、継続決定。

6. 【申請期間】

平成28年5月2日（月）～5月18日（水）

7. 【申請先】

所属学部の学生担当係

8. 【提出書類】

- | | |
|---------------------------|------------|
| 1) 九州大学基金支援助成事業申請書 | 様式 1-1-(0) |
| 2) 山川賞申請書 | 様式 1-1-(1) |
| 3) 九州大学教育憲章が指向する4つの原則について | 様式 1-1-(2) |
| 4) 1次審査用レポート | 様式 1-1-(3) |
| 5) 成績証明書 | |
| 6) 健康診断書 | |
| 7) 提出書類チェック表 | |

※1)～4)及び7)の様式は九州大学ホームページの「九州大学独自の奨学金・経済支援」(<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/fees/scholarship/kyushu-u/>)に掲載。

9. 【選考方法】

- 1次審査（提出書類による書類審査）
 - 九州大学教育憲章が指向する人間性、社会性、国際性、専門性に対する志
 - 将来の目標（将来への抱負、目指す人物像等）
 - 学業成績
- 2次審査（平成28年7月中旬～8月上旬を予定）
 - 1次審査合格者に対し、プレゼンテーション及び質疑応答によるヒアリング審査
 - 提出書類を基にした発表と質疑（将来の抱負・目標と行動計画等）

10. 【受賞者決定時期】

平成28年9月下旬以降に申請者へ結果を通知

11. 【受賞者の義務】

- 九州大学の諸行事・イベント、社会活動等へ参画
- 1年間の活動をまとめたレポートを提出し、プレゼンテーションを実施

1 2. 【留意事項】

- (1) 申請書の記入漏れ等、内容に不備がある場合、申請を受理しないことがある。
- (2) 受賞者の氏名、学部・学科、学年は本学ウェブサイト等へ公表する。
- (3) 上記「受賞者の義務」を履行しない者には、奨励金の返還を求めることがある。

1 3. 【問い合わせ先】

九州大学学務部学生支援課奨学金係

TEL : 092-802-5931

※ 注意事項 山川賞奨励金の所得税課税について

山川賞奨励金は、雑所得として所得税の課税対象となるため、毎年確定申告が必要になります。また、学生が保護者の扶養親族となっている場合、奨励金の支給により扶養親族の要件を満たさなくなる場合があります。その場合は、国民健康保険を学生自身で加入していただくなどの状況が生じる可能性もあります。申請に当たってはこの点に特に留意し、必要に応じ保護者等とも御相談ください。

なお、課税対象額の計算においては、山川賞奨励金の100万円から授業料などの必要経費及び基礎控除額（38万円）を控除することができます。